

国内外観光推進事業

映像を活用した仁淀川流域プロモーション委託業務 公募型プロポーザル募集要領

1 目的

「奇跡の清流・仁淀川」や「仁淀ブルー」とも呼ばれる、日本有数の水質を誇る仁淀川。

この仁淀川を主軸に、流域の 6 市町村が広域で連携して世界有数のブランド力を持つ観光エリアにしていくため、ここにしかない魅力を最大限表現できる映像を制作し、国内外の観光客に向けて効果的なプロモーション施策を展開することを通じて、「奇跡の清流・仁淀川」や流域市町村の一層の認知度及びブランド力の向上につなげることを目的とする。

また、国内外からの来訪者の周遊促進による滞在時間の延長と地域への経済効果の拡大及び、県都・高知市を起点とした流域への誘客につながる効果的なプロモーションを展開することによって、広域観光の振興を図る。

2 業務の概要

①業務名

国内外観光推進事業（映像を活用した仁淀川流域プロモーション）委託業務

②業務の内容

国内外観光推進事業（映像を活用した仁淀川流域プロモーション）委託業務仕様書（以下「仕様書」）のとおり

③委託契約期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 3 1 日（木）まで

④予算限度額

24,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とし、共同企業体による参加も認める。

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者。
- ②会社更生法、民事再生法による手続きを行っていないこと。
- ③国税、都道府県税、市町村税に滞納がないこと。
- ④安定的かつ健全な財務能力を有する法人であり、本業務を円滑に遂行できる者。
- ⑤映像を活用した仁淀川流域プロモーション業務委託仕様書に記す条件のとおり、実績・プロジェクト体制を構築でき本業務を円滑に遂行できる者。
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項に掲げる暴力団、又はその構成員、もしくは暴力団の統制下にある者でないこと。

4 選定方式

提案書等でのプレゼンテーション審査を実施、提案内容等を総合的に比較検討し、評価点の最高得点者を委託候補者として選定し、提出書類記載の電子メールに通知する。

ただし、全ての提案の採点結果が評価点合計の7割に満たない場合は再度プロポーザルを実施する。

5 実施スケジュール

	項目	日程
1	プロポーザル公募開始	令和3年1月14日(木)
2	質疑受付期限	令和3年1月18日(月)
3	質疑回答	令和3年1月21日(木)
4	参加表明書提出期限	令和3年1月25日(月)
5	企画提案書提出期限	令和3年1月29日(金)
6	プレゼンテーション	令和3年2月上旬(予定)
7	審査結果通知	令和3年2月中旬(予定)
8	契約手続き	令和3年2月中旬(予定)

6 質問及び回答

質疑は様式1により受け付けることとし、電話又は口頭による質問は受け付けない。

①受付期間

令和3年1月18日(月)まで

②提出方法

FAX又はメール(電話で着信を確認すること)

③回答方法

令和3年1月21日(木)までに一般社団法人仁淀ブルー観光協議会のホームページ上にて回答を行う。

7 参加手続き

①提出書類

企画提案参加申込書(様式2)

一般社団法人仁淀ブルー観光協議会 HP 上にてダウンロードすること。(URL:
<https://niyodoblue.jp/>)

②提出期限

令和3年1月25(月)午後5時まで(必着)

③提出方法

FAX 又はメール（電話で着信を確認すること）

④提出先

一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会

8 企画提案について

①提出書類の提出

- ・提出方法 : 事務局へ持参又は郵送（簡易書留郵便に限る）とする。
- ・受付期間 : 令和3年1月29日（金） 午後5時まで（必着）
- ・提出書類 : 以下のとおり

②提出書類

- ・企画提案書（様式3） 正本1部、副本10部

提案書の作成にあたっては、「仕様書」の内容をふまえ、業務を遂行するための具体的な手法を記載すること。また、企画提案書の中には「仕様書」に記する映像の制作、プロモーション展開、実績・プロジェクト体制、実施スケジュールを盛り込むこと。

本業務の経費について、積算根拠が分かる経費内訳を記載した見積書（様式任意）を添付し、金額（消費税及び地方消費税額含む）を提示すること。

なお、サイズはA4に統一するものとし、文章を補完するためのイメージ図・イラスト・グラフ等を見やすくするためA3サイズの使用は可とするが、その場合はA4サイズに折り込むこと。

③提出先

一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会

④プレゼンテーションの実施

○予定日時場所

令和3年2月上旬

高岡郡佐川町内を予定

※日時及び場所は別途決定し、企画提案参加申込書（様式2）に記載されたメールアドレス宛てに電子メールで通知する。

○実施時間

1事業者につき30分以内（プレゼンテーション20分以内、質疑10分以内）

○その他

- ・下記10「失格事項」に該当する場合は失格としプレゼンテーションは実施しない。
- ・プレゼンテーションは非公開での実施とする。
- ・プレゼンテーション時の追加提案や追加資料は認めないが、過去に制作した参考映像

等は持参しても構わない。

- ・プレゼンテーションにおけるプロジェクター、スクリーンは、一般社団法人仁淀ブルー観光協議会が準備する。必要な入力端子については事前に問い合わせること。
- ・プレゼンテーション参加人数の制限は無いが、事前に参加人数を連絡すること。

9 失格事項

提案者が次のいずれかに該当した場合は失格とする。

- ①企画提案書等が記載した提出方法、提出先、提出期限までに提出されなかった場合
- ②提出書類が「仕様書」に示された条件に適合しない場合
- ③提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④参加資格の要件を満たさなくなった場合
- ⑤その他、審査者が社会的に失格にあたる事由があると認める場合

10 その他留意事項

- ①企画提案書は1者1提案とする。
- ②本件のプロポーザルにかかる経費は全て提案者の負担とする。
- ③提出書類は日本語を用いて、通貨は日本円とする。
- ④提出書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし、本業務に係る範囲において公表する場合、その他、一般社団法人仁淀ブルー観光協議会が必要と認める場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- ⑤提出された書類は、返却しないものとする。
- ⑥配点表

No.	評価項目	評価の視点	判断基準・着眼点等	配点				
1	業務全般	経営状態	経営状態、財政内容が健全であるか。	5	4	3	2	1
2		類似業務実績	地方公共団体等での類似実績を有し、その品質レベルに不安はないか。	10	8	6	4	2
3		業務遂行技術	業務遂行に十分な技術があるか。	5	4	3	2	1
4		業務実施体制	人員配置及び役割分担が妥当か。	5	4	3	2	1
5		BCP 対応	何らかの理由で業務遂行に障害が発生した場合も、十分な組織的バックアップ体制があり安心して業務を委託できるか。	10	8	6	4	2
6	提案内容	業務理解度	本事業の目的を十分理解しているか。	5	4	3	2	1
7			本エリアの観光地域資源を理解した上で、事業の趣旨に合致しているか。	5	4	3	2	1

8		スケジュール	事業が適切に実施できる日程か。	5	4	3	2	1
9		的確性	有効な効果が期待できる専門性を有するか。	10	8	6	4	2
10	理解しやすく興味を引く内容であるか。		10	8	6	4	2	
11		実現性	実現性が高いものになっているか。	5	4	3	2	1
12		独創性	独創性がある提案となっているか。	10	8	6	4	2
13	実施担当者	担当者資格等	本業務を担う担当者は、全国の事例を把握、情報収集が可能な者で、類似業務を経験したことがある者となっているか。	5	4	3	2	1
14		執行技術力	映像制作業務に関するノウハウや技術は十分あるか。	5	4	3	2	1
15	見積価格	コスト妥当性	提案に対する見積額が妥当であるか。	5	4	3	2	1
評価点合計				100点満点				

1 1 書類提出及び問い合わせ先

〒789-1202 高知県高岡郡佐川町乙 2060-2

一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会 担当：竹島

TEL 0889-20-9511 FAX 0889-20-9522

URL : <https://niyodoblue.jp/> Mail : kanko@niyodoblue.jp

